

## 議案第 44 号

市道小佐々線物損事故に係る損害賠償の額を定め、和解すること  
について

西海市西彼町八木原郷内の市道小佐々線で発生した物損事故に関し、次のとおり損害賠償の額を定め、和解することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 12 号及び第 13 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 5 年 6 月 1 6 日 提出

西海市長 杉澤 泰彦

### 記

- |   |         |  |
|---|---------|--|
| 1 | 相手方     | 住所<br>氏名   |
| 2 | 損害賠償額   | 金 424,974 円<br>内訳 金 400,224 円（車両破損に対する賠償）<br>金 24,750 円（営業に対する補償）          |
| 3 | 事故の発生概要 | 発生日時 令和 5 年 4 月 13 日 午後 3 時 30 分頃<br>発生場所 西海市西彼町八木原郷 759 番地 2 地先<br>市道小佐々線 |
| 4 | 事故の状況   | 市道小佐々線を走行していたところ、道路のコンクリート舗装が幅 3.1m、延長 2.6m、深さ 0.9m程度の範囲                   |

において陥没し、車両が巻き込まれたことに伴い、フロントバンパーおよびエアコンコンデンサー等を破損した。

## 施設損壊事故等発生概要書

相手方	氏 名			
	住 所			
事故日時	令和 5 年 4 月 13 日 午後 3 時 30 分頃			
施設名等	市道小佐々線	事故原因	道路の陥没	
事故場所	西海市西彼町八木原郷759番地 2 地先			
警察への届出 (自動車事故の場合)	( <input checked="" type="radio"/> 無 ) ・ 有 警察 警察署	事故区分	<input type="checkbox"/> 単独 <input checked="" type="checkbox"/> 対物 <input type="checkbox"/> 対人	
事故概要	令和 5 年 4 月 13 日午後 3 時 30 分頃、市道小佐々線を 2 t ダンプで碎石を積んで走行していたところ、道路のコンクリート舗装が幅 3.1m、延長 2.6m、深さ 0.9m 程度の範囲において陥没し、車両が巻き込まれた。陥没に巻き込まれたことに伴い、フロントバンパーおよびエアコンコンデンサー等を破損した。			
事故状況 略 図	<p style="text-align: center;">市道小佐々線</p>			
損害見積額	424,974円	損害賠償の方法	① 損害賠償保険 (加入保険会社名：損害保険ジャパン株) 保険名：全国町村会総合賠償補償保険 2. その他 ( )	